

## 令和2年度 第57回秋田県中学校 秋季ソフトテニス大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟ソフトテニス専門部  
秋田市中学校体育連盟ソフトテニス専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会 秋田県ソフトテニス連盟
- 5 会期 令和2年10月17日（土）～18日（日）  
【競技日程】 10月17日（土）個人戦  
受 付 ～ 9：00  
監督会議 9：20～  
開 会 式 9：45～  
競技開始 10：00～  
表彰式予定 14：30  
10月18日（日）団体戦  
受 付 ～ 9：00  
監督会議 9：20～  
開 始 式 9：45  
競技開始 10：00～  
閉会式予定 15：00  
\*雨天の際は、個人戦を優先して行うこととする。

6 会 場 秋田県立中央公園テニスコート  
〒010-1211 秋田市雄和椿川字駒坂台4-1 TEL 018-886-3131

- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。  
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。  
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。  
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。

8 郡市参加枠

		男子	女子			男子	女子			男子	女子
団 体	鹿 角	1	1	男鹿潟上南秋	1	1	大曲仙北	2	2		
	大館北秋田	1	1	秋 田	4	4	横 手	1	1		
	能代山本	1	2	本荘由利	1	1	合 計	12	13		
個 人	鹿 角	2	2	男鹿潟上南秋	2	4	大曲仙北	8	4		
	大館北秋田	4	4	秋 田	16	16	横 手	4	4		
	能代山本	4	4	本荘由利	4	4	合 計	44	42		

- 9 引率者及び監督等 (1) 引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。
- ①満20歳以上であること。  
②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。  
③他校と兼務していないこと。  
④次のいずれかに当てはまる者とする。  
ア 教職員免許法に基づく免許を有する者。  
イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。  
ウ 自治体(含む教育委員会)、体育協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。  
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。  
※内部コーチ・・・当該校教職員(非常勤を除く)・部活動指導員。  
※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
- (3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。
- (4) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

- 10 参加人員 (1) 団体戦の登録選手数は、6～8名とする。(対戦の過半数を超える場合は可)。  
(2) 団体戦のベンチ定員は、登録選手4～8名と監督またはコーチとする。  
(3) 個人戦のベンチ定員は、選手2名と監督またはコーチ及び記録員1名とする。
- 11 競技規則 (1) 競技規則は、(公財)日本ソフトテニス連盟「ソフトテニスハンドブック」による。  
(2) コート主任は、警告を与えることができるものとする。
- 12 競技方法 (1) 競技種目は、団体戦(男・女)、個人戦(男・女)とする。  
(2) 団体戦・個人戦ともトーナメント方式で行う。7ゲームマッチとする。  
(3) 団体戦は3組による「点取り法」とし、2組で勝敗が決した時は、以後の試合は行わない。ただし、対戦校のいずれかが初戦の場合は、3組目まで行う。
- 13 使用球・用具等 公認球(白)を使用する。なお、使用球については男女団体戦アカエムボール、男子個人戦ダンロップボール、女子個人戦ケンコーボールとする。
- 14 表彰 (1) 団体チームの優勝については、優勝旗及び賞状(登録者全員)を授与する。  
2・3位には賞状を授与する。  
(2) 個人戦に関しては、第3位まで賞状を授与する。
- 15 参加料 選手1名 1,300円とする。  
ただし、団体戦登録選手は個人戦の参加料は必要としない。また、記録員のみ登録者の参加料の納入も必要ない。
- 16 参加申込 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和2年9月23日(水)必着とし、地区専門委員長に提出のこと。  
地区専門委員長は、抽選会に別紙参加申込書を持参すること。なお、事前に選手一覧を作成し、令和2年9月25日(金)まで下記宛に申し込むこと。  
【申込先】〒011-0936 秋田市将軍野南一丁目12-1  
秋田市立将軍野中学校 担当 石山 春佳  
TEL 018-833-8261 FAX 018-833-8262  
E-mail ishiyama-haruka@edu.city.akita.akita.jp
- 17 抽選 令和2年10月1日(木)13:00～ 秋田市教育研究所にて各地区専門委員長により抽選を行い、組合せを決定する。
- 18 その他 (1) 服装  
① 別記「秋田県中学校ソフトテニス大会」服装規定による。  
※服装等で不明な点は、必ず各地区専門委員長に確認すること。  
(2) 審判  
団体戦は敗者校監督、個人戦は生徒審判とする。原則として敗者審判となるので、選手はジュニア審判員資格を取得していることが望ましい。場合によっては、大会本部が依頼した審判員が行うこともできる。  
(3) その他  
① 秋季大会団体戦の優勝～第3位の地区、個人戦の第1位～第9位までの地区は、春季大会でシードする。  
② 砂入り人工芝コートであるので、原則としてコートに水が溜まらない限り中止および中断はしない。選手(応援団も含む)は競技・審判・待機時について雨天対策をしてくること。  
③ 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模(競技ルール・試合時間・試合編成等)を縮小して対応する。  
④ 申込後、選手及び監督を変更する場合、選手・監督変更届を各種目の到着受付時に提出すること。競技委員長の承認があれば、選手及び監督を変更することができる。  
⑤ 観客については、新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止の観点から、別に定める専門部申し合わせ事項に基づく許可制とし、一般の方の会場への入場は認めないものとする。  
⑥ 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。  
⑦ 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。  
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- 19 連絡先 〒010-0059 秋田市桜台一丁目1-1 秋田市立桜中学校  
TEL 018-837-5305 FAX 018-837-5306  
E-mail daisuke0430@gmail.com  
秋田県中学校体育連盟ソフトテニス専門部委員長 渡邊 泰介